



もりよし



第15回 生活工夫展

2月15日、森吉町農協婦人部主催による生活工夫展(森吉町特産品コンクール)が、コミュニティセンターで開かれました。

この生活工夫展は、食の部、衣の部、生活の知恵の部、特産の部の4部門に分かれ、約130点が展示され、午後からは、各部門の表彰、「特産品のほりおこし」講演会、即売会等が行われ、会場は、悪天候にもかかわらず、展示品に目を凝らす婦人で賑わいました。

町の人口

昭和62年2月末現在
住民登録人口

| | |
|-----|-------------|
| 男 | 4,772 (-5) |
| 女 | 5,253 (+2) |
| 計 | 10,025 (-3) |
| 世帯数 | 2,764 (-2) |





森川妙静さん 30万円寄付

ふるさと森吉会交流会が去る2月22日東京で行われましたが、これがとりもつ縁で、故郷森吉町に役立ててくださいと森川妙静さん(千葉県在住、森吉町小又出身、旧氏名、森川きの)から30万円が送られてきました。町内小学校、町内老人クラブ、秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金へそれぞれ10万円ずつという内容で、具体的使途は教育委員会福祉保健課で検討させていただきます。ご厚志に対し深く感謝申し上げます。

米高女子スキー部 全県、県体を制す

全国第三位

米内沢高校女子スキー部は、今年もまた全県高校総体スキー大会、全県スキー選手権、県体スキー大会、全国高校総体、国体スキー大会等に於いて、数々の成績を残しました。戦績は次のとおりです。

第32回全県高校スキー大会
(1月17日～19日・鹿角市花輪)

◆女子10キ(クラシカル) 工藤和子三位入賞
①三ヶ田紀子(花輪) 39分31秒9
②木村(大館桂) 39分55秒4
③工藤和子(米内沢) 40分6秒0
④片山悦子(米内沢) 40分27秒9
⑤菅原(大館桂) 40分50秒6
⑥成田(大館桂) 41分0秒8
⑧近藤真祈子(米内沢) ⑨榎田淑子(米内沢)

◆女子5キ(クラシカル) 片山悦子初優勝 工藤2位
①片山悦子(米内沢) 18分35秒6
②工藤和子(米内沢) 18分57秒5
③木村陽子(大館桂) 18分59秒3
④木村博美(大館鳳鳴) 19分21秒8
⑤菅原(大館桂) 19分39秒6
⑥近藤真祈子(米内沢) 19分42秒8
⑨菊地理加(米内沢)

◆女子リレー(5キ×3人フリー) 米内沢圧勝 V4達成
①米内沢56分33秒9(近藤真祈子19分21秒0、工藤和子18分19秒0、片山悦子18分53秒9)
②大館桂57分8秒1(成田19分33秒6、木村18分57秒4、菅原18分37秒1)
③花輪58分11秒0

◆女子5キ(フリー) 工藤和子、2冠
①工藤和子(米内沢) 14分52秒7
②菅原(大館桂) 15分18秒3
③近藤真祈子(米内沢) 15分19秒4
④片山悦子(米内沢) 15分25秒0
⑩菊地理加(米内沢)

◆女子リレー(5キ×3人フリー) 全県総体に続いてV(4連覇)
①米内沢47分20秒3(近藤真祈子15分30秒0、片山悦子15分51秒5、工藤和子15分58秒8)
②大館桂47分55秒9(成田15分28秒0、菅原16分5秒6、木村16分22秒3)
③花輪49分19秒7

第38回県体冬季大会スキー競技会
(1月25日～27日・田沢湖)

◆女子5キ(クラシカル) 工藤和子初優勝 片山2位
①工藤和子(米内沢) 15分3秒6
②片山悦子(米内沢) 15分7秒1
③木村陽子(大館桂) 15分20秒7
⑧菊地理加(米内沢) ⑩近藤真祈子(米内沢)



▲左から近藤、片山、工藤

米高スキー部から 町民の皆様へ

(佐々木淳子監督) 今シーズンも地域の皆様の暖かい御支援、御協力を頂きありがとうございます。念願であった五連覇が達成できずとも残念ですが、選手達は持つ力を十分に発揮してくれたと思います。悔しさを忘れず、来シーズンに向けてさらに精進します。



▲表彰式



▲審査風景

森吉町長賞に「マルメロ菓子」15日、町の「特産品のほりおし」をねらいとしたコンクールが、14日審査され、出品物約百三十点の作品を展示し、開催されました。今年の作品は、町農協が力を入れているマルメロを材料とした作品が多く、農協組合長賞、農協婦人部長賞等、すぐれた作品が出品されました。

森吉町長賞に「マルメロ菓子」秋元信子



「山ごぼうの漬物」根小屋生改グループ



「マルメロ羊かん」九島ミヤ



「ばっけみそ」佐藤イワ



「マルメロ菓子」秋元信子

地域おこしフォーラム
鷹巣阿仁広域市町村圏組合主催の「農村の生活ルネッサンスをどうおこすか」をテーマにした「地域おこし」フォーラムと特産品展示即売会が、二月一日、合川町民体育館を会場に、約千人の聴衆が参加して行われました。

◆基調講演「都市生活者としてのまちづくり」講師 池田あづ子氏(東京都議会議員)
・農家(生産者)と消費者が同じ気持ちで営みを続けていくなら必ず新しいことが出来ると思う。
・地域内需給をすすめて、年収五百万円を目指してほしい。
◆パネルディスカッション
・生産者側はもっと農産物、特産品の宣伝に力を入れるべきだ。
・消費者が望むものは、安全性と少量でもほしいと思う特性。
・「心乗せて物を作る」ことが、生活ルネッサンスだと思います。

◆2月1日(日) 合同年祝会。前田会場65名、米内沢会場88名出席。今年88才のお目出たい元気な長寿者5名もの参加を得て、神前でそれぞれの健康と多幸を祈る合同年祝会が盛会に行われた。

人生の一区切りとして皆さん緊張の面持。これまでの努力、功績を讃え、これからの精進を期待します。

◆2月7日(土) 北秋、山本郡合同町村長懇談会。北秋田郡村会から提唱し県北三郡町村長15名の会合が開かれた。

地方自治体の財政の硬直化、過疎等共通の苦悩を脱皮し、地域の活性化を目指し、特に、三郡の共通課題である高速交通体系としての空港建設問題が集約され懇談した。観光、産業面からも実現を期待したい。

◆2月12日(木) 全国高校スキー大会。全県高

校女子リレー四連覇の大偉業を成就している米内沢高校を応援に岩手県山田町へ出向いた。残念にも五連覇達成はならなかったが第三位。各選手の懸命な努力に感激をし、明日があるのだと慰めるのに精一杯であった。

◆2月14日(土) 森吉町畜産講演会。町、農協、畜産組合協力の研修会の盛会を慶んだ。複合経営、殊更この地域の草資源利用と土づくりからも畜産の取組を推進したい。

◆2月22日(日) 東京ふるさと会結成会。本町出身者による「ふるさと森吉会」が大盛会であった。同郷者同志また訪問者の私達との懐かしさにつけるひとは想像以上の歓喜であった。如何なる時も、人は母心、ふるさとへの思いの変わらないことを痛感。異郷で活躍する各位に健康であることを心から祈った。



もりよし日記 2月2日 森吉町長 近藤富治郎

第一回ふるさと森吉会交流会

東京ふるさと森吉会設立総会

本町出身で東京周辺に在住する方々は住所がわかるだけでも約二千人おられますが、その中でクマガイ便関係者、東京ふるさと会結成世話人約二百人に案内し、東京上野で交流会を開催しました。会場には百三十名が出席し、ふるさとの味の即売、切たんぼなどのサービスに舌つづみ。東京ふるさと森吉会が結成され、故郷森吉町に終日思いをはせていました。

2月22日、東京上野「花山亭」でふるさと森吉会交流会が開催され、予想よりもはるかに多い百三十名が参加。本町からは町長はじめ関係職員と森吉町農協、米内沢営林署、ふるさと森吉会、町議会等一行26名が訪問。町長が森吉山スキー場、阿仁川ダム、大野台開発等町の現況を報告、「生まれ育ったふるさととのつながりを強めていいただきご意見をよせてもらいたい。将来は子供たちはじめ故郷へおいで願って交流を深めてほしい」とあいさつ。農協専務は特産



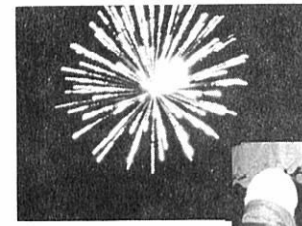
町の現況を報告



ナタ漬ウメナー

を目指すマルメロを持参しPR。緑のオーナー制度への加入やクマガイ便意見交換の後、東京ふるさと森吉会が設立し、会長に庄司清兵衛(前田出身)、副会長に石崎隆三(浦田出身)、金平八郎(米内沢出身)各氏が選出された。町議会議長のあいさつで始まった懇親会は予定時間をオーバーし午後6時頃閉会。会場には切たんぼ、アユずし、ワサビ漬、マルメロ酒等が持込まれ、即売コーナーはまたたく間に売切れ閉店。森吉言葉で大喜びの一口でした。

第2回 雪っこまつり



星空に花火が...



うめえなあ

第2回雪っこまつりと、町民スキー大会が2月21日前夜祭、22日各種イベント、競技会の2日間行われ、好天に恵まれたこともあり、家族連れやスキー客で賑わった。メインである「自作ソリ大会」では、趣向を凝らした作品がたくさん参加し、観客を楽しませた。



スキーセレモニーと万灯火



アイデア賞「F2ターボ」(杉淵・米沢)



定員オーバーの「雪っこ電車」?



⑨はどこかな?



町長賞「うさぎ」(剣道少年団)



がんばって、お父さん...

としよ かん だより

五号

耳から入る知識より
視て読みとる知識こそ
身につくことを
かみしめて

図書館の活用をねがって

協議委員 奥山アヤ子

明治の読書人、石川理紀之助に学ぶ・と題した講演を拝聴し、翁の偉大さを培ったその読書論に深い感銘を受けました。要点は、
一、読書は熟読するにあり。
二、身に切要な学問を為すべし。
三、正師に就き正書を読め。
四、専門の功を悟るべし。
のようですが、翁は更にグループを作ったの読書、実践とかかわりのある読書、課題意識をもった読書等、人間形成および啓蒙に読書が大切であることを、広い視野に立って教えていることです。町の活性化、町おこしのための発想の転換、心の豊かさの希求等々、今こそ大切だとスローガンの叫ばれるものの、基本を培う精神文化の殿堂が、町立図書館だと思えますが、現状の環境、予算減、利用状況の下降等、大きな問題をかかえています。一日も早くこのような状態から抜け出し、

誰でも立ちよりたくなる図書館

町民みんなに利用してもらえぬ図書館
こんな図書館の新設をめざしたいものです。みんなで活用し、盛り立てていきたい気持ちで一歩いず。
その図書館では、一人でも多く本を読んでほしい、活用してほしいとの願いのもと、館長さん、司書さんの奉仕的努力によって資料整備、移動図書館、職場への団体貸し出し等を含め、日々の営みが休みなく続けられ皆様をお待ちしています。

協議会での声

◎町立図書館の利用を高めるための歩みの反省から

利用者にはふえてきています。前は利用する人が限られていたが、徐々に広がってきているのでよい傾向だと思っています。中には家族ぐるみで読書していて、毎週お母さんが家族全員の読む本を借りて行く家庭もあります。そのようなよい家庭は、是非紹介していただきたい。それが刺激になって利用率ばかりでなく、意欲の向上にもつながるのではないのでしょうか。

学校内で浦田小学校内に移動図書館を実施しているが、学校予算の少ない昨今なので、PTA、地域全体の連携を考え、新年度は学校経営の中に位置づけをお願いして計画的、機能的に利用を考えてみたいと思います。移動図書館は、やり方によっては、地域をもっと広めてやれるのではないのでしょうか。そうしてこそ町立図書館としての意味があると思う。(ボランティア活動を期待しての発言)

町立図書館に関心をもっていただき、利用率を高める為には協議委員をもう少し増やし、各団体(青年、婦人会、PTA)等から入っていただくのも一方法ではないでしょうか。毎月とまではいかないが、図書館だよりを「広報もりよし」に載せていただき、町民の目にとめていただけるようになり、それはまた、町立図書館の理解、利用につながるので、続けて発行したいものです。

独立図書館は、町政側、町民、みんなの願望であるが、こころばらく見通しはたちません。限られた器の中ではあるが、「知恵」を出し合って頑張ってください。



図書館協議会風景

新刊案内

- 「恋紅」 皆川 博子
- 「最終便に間に合えば」 林 真理子
- 「カデイスの赤い星」 逢坂 剛
- 「遠いアメリカ」 常盤 新平
- 「化身」(上・下) 渡辺 淳一
- 「三毛猫ホームズの幽霊クラブ」
- 「三姉妹探偵団」
- 「赤川 次郎
- 「秀吉と武吉」 城山 三郎
- 「自分を生かす相性殺す相性」 細木 数子
- 「日本はこう変わる」 長谷川慶太郎
- 「知価革命」 堺屋 太一
- 「聖子」 神田 法子
- 「活力の構造」 柳田 邦男
- 「大黄河」第一巻〜四巻 NHK取材班
- 「農家の税金」 鈴木 武
- 「統農家の税金」 長尾 誠夫
- 「源氏物語殺人絵巻」 長尾 誠夫
- 「まり子の目、子どもの目」 宮城まり子
- 「ほか……二十冊
- 「ほか……二十冊
- 「ほか……二十冊
- 「おとうさんの伝記」野口すみ子 上岡 淳子
- 「ほか……二十六冊



国民健康保険について 改正されました

* 保険税(料)を滞納した場合

国保の保険税(料)は、保険事業運営の基本的財源であります。最近保険税(料)を故意に滞納する向きもあり、善良な被保険者に対して不公平となり、制度の運営に重大な支障を来しますので、滞納者に対して次のような措置を構ずることになりました。



1 保険証を返してもらう

災害などその他の政令で定める特別の事情がないのに保険税(料)を滞納している世帯からは保険証を返してもらうことになりました。

2 被保険者資格証明書を交付

保険証を返してもらう場合は、その代わりに、被保険者資格証明書をお渡しします。

3 おとしよりなどの場合

保険税(料)を滞納して、被保険者資格証明書を交付された世帯の中に、老人保健で診療を受けている70歳(寝たきりの人は65歳)以上のおとしよりや原爆被爆者その他厚生省令で定める医療によって診療を受けている人がいる場合は、それらの人には、別に保険証をお渡ししますから、これによって診療を受けてください。

4 医療費はあとで払い戻す

被保険者資格証明書が交付されている場合は、診療費は一応自費で支払い、あとで国保から、支払った額の7割相当の払い戻しをうけることになります。

5 保険証の交付

滞納している保険税(料)を完納したとき、またはその額が著しく減少したとき、あるいは災害その他の政令で定める特別の事情があると認められるときは、世帯主に対し、改めて保険証をお渡しします。

6 給付の差し止め

災害などその他の政令で定められる特別の事情がないのに、保険税(料)を滞納している世帯主には、国保の給付の全部または一部を差しとめることができることになりました。

納付にご協力ください

●納めなければならぬ
自営業など(農業や商店経営)の方は、自分で保険料を納めなければなりません。もちろんこれは、将来年金をもらうための義務です。納めなければならぬ義務です。
また、現在年金をもらっている方々の給付財源ともなっています。現在もらっている方々も、過去に年金の保険料を納めていたからこそ、今日があるのです。
●もし保険料を納めなかったら? もしも納める能力があっても大事な保険料を納めない人がいたら年金制度そのものが、自分勝手な人のために崩壊してしまうこととなります。
つまり、納めなかった人が年金をもらえないのは当然ですが、現在年金をもらっている人、もうじき年金をもらえると楽しみにしている人までもが、年金をもらえなくなってしまうのです。
このようなことにならないよう年金の保険料は忘れず納めましょう。

●保険料の納期限
毎月の保険料は翌月末日まで納めなければなりません。
納付書は毎月納めるように出来ています。また、年間分を一回に納めていただくこともかまいません。収入の状況にあわせて納めてください。なお、保険料の前納制度(年五分五厘の割引)などもありますので、ご利用ください。
●保険料の額
昭和六十一年度は月額七千円です。六十二年度は三百円引き上げられ月額七千四百円になります。また、将来、より高い年金をもらいたい人のために、付加保険料の制度もあります。これは一ヶ月四百円多く納めることで、もう一度には納めた月数に応じて年金額が上乗せされます。
保険料を免除された期間がある方は、十年前までさかのぼって免除された期間分の保険料を納める追納制度や、未納期間分を六十才以後に「任意加入」して納付する制度等もありますのでご利用下さい。

相談コーナー

問 私、自営業です。現在ある生命保険会社の個人年金に加入して居りますが、国民年金にも加入しなければなりませんか? 個人年金と国民年金はどう違っているのでしょうか?
答 一、国がやっている国民年金と民間の個人年金とどっちが得



公的年金
国民年金・預貯金

「なんででしょうか」と考える人もいるようですが、はっきりこのように比較すること自体無意味なことなのです。欧米の先進国での老後の保障は「三本柱」ということが言われています。一番太い柱が国でやっている公的年金であることは間違いありません。二本目は会社がその従業員ののためにやっている企業年金、そして三本目が個人年金も含めた個人的な預貯金ということになります。
つまり、まず国民年金などの公的年金を中心に考え、その上で自分の老後の生活プランと経済的余裕などを考え合わせて、個人年金などによる保障を考えていこうということなのです。
ですから個人年金を売り出してある会社も「公的年金を補うもの」という考えで販売しています。公的年金に代えて個人年金を考えるのではなく、公的年金に加えて個人年金に加入するかどうかを考えるのです。
また、国民年金には個人年金で「マネのできない」、「物価スライド制」があり、遠い将来でも安心です。あなたの場合、まず国民年金に加入しなければなりません。

指しゃぶりの原因と治す方法

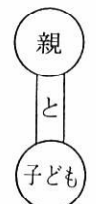
| |
|--|
| ○原因 |
| 乳幼児期2カ月~6カ月の頃の親しいおとなとの向かい合った遊びの不足と思われる |
| ○指しゃぶりはよくない |
| 歯並びが悪くなり、みそっぱになりやすいです 口の型、かみ合わせが悪くなる場合があります 手が不器用になりやすいです 育ちのよくない点ができます |
| ○治すために |
| 1 指しゃぶりのことを子どもの前で口にしません |
| 2 手をひっぱったり、にらんだり注意して禁止することをやめます |
| 3 向かい合って生き生き楽しみ遊びます |
| 4 生活リズムを正していきます |



お母さんは太陽に!

— 親はあこがれのおとなになる —

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 | 子どもにニコニコ笑顔で向かい合う — 幸せ |
| 2 | 親子で楽しい交流ができる — 幸せ |
| 3 | 親が真剣に働く姿を見る — 幸せ |
| 親とのよい思い出を持てる幸せ [思い出をつくる] | |
| ○親と散歩をして楽しかったナ | |
| ○親といっしょに誕生日のご馳走をつかった思い出 | |
| ○親の手伝いをしてよろこばれた思い出 | |
| ○親が自分のことを心配してくれた思い出 | |



今が過去へ ↓ 未来を開く

●楽しく毎日を

「遊んであげよう」ではなく、「遊んで楽しもう」。



向かい合い子育て

— 八つの向かい合いが大事 —

| | | |
|---|-----------------------|-----------|
| 1 | 子育てするおとなと、子どもの向かい合い | 人格との向かい合い |
| 2 | おとなと、おとなの向かい合い [民主主義] | |
| 3 | 子どもと、子どもの向かい合い | |
| 4 | 集団と、集団の向かい合い | |
| 5 | 目的との向かい合い | |
| 6 | 文化・科学・社会との向かい合い | |
| 7 | 歴史との向かい合い | |
| 8 | 自己との向かい合い | |

61年4月から、子育てについて掲載してきました。今回は、まとめです。
親は子供のあこがれの大人になれるよう、特にお母さんは、太陽になれるよう、毎日の生活を大切にしましょう。親子の向かい合い、親と親の向かい合い、視線をあわせて生活しましょう。又、指しゃぶりをする子供の場合、乳児期の前半の接し方が大事です。

親はあこがれのおとなに

米代川水系阿仁川ダム建設事業に係る 環境影響評価書の縦覧について(公告)

建設省は、所管事業の実施にあたり公害の防止及び自然環境の保全について、十分留意し万全な対策を実施しております。阿仁川ダム建設事業においても、昭和59年8月28日閣議決定された「環境影響評価の実施について」を受けて、建設省が作成した「建設省所管事業に係る環境影響評価実施要綱」(以下「実施要綱」という。)に基づき、公害の防止及び自然環境の保全を図るべく、ダム建設に起因する関係地域の環境に与える影響を事前に予測評価し、その対策を検討してまいりました。その結果は先に準備書として取りまとめ、縦覧及び説明会を実施し、その内容に関し公害の防止及び自然環境の保全の見地からの関係地域の皆様方の意見を把握するとともに、秋田県知事の意見を求めています。

影響評価書”(以下評価書)として取りまとめましたので、実施要綱に基づき次のとおり縦覧に供します。

- (1) 評価書作成者(事業実施者)の氏名及び住所
仙台市二日町9番15号
建設省東北地方建設局長 吉越 治雄
- (2) 対象事業の名称
米代川水系阿仁川ダム建設事業
- (3) 関係地域
森吉町
- (4) 縦覧場所並びに縦覧期間及び縦覧時間
イ. 縦覧場所
森吉町役場及び建設省東北地方建設局阿仁川ダム工事事務所
ロ. 縦覧期間
昭和62年3月18日(水)～4月17日(金)(1ヶ月間)
ハ. 縦覧時間
日曜、休日、祭日を除く
9:00～16:30
(ただし、土曜日は11:30まで)

これらの意見をふまえ、準備書の記載事項について検討を加えてまいりましたが、このたび秋田県及び森吉町の協力を得ましてその結果を「米代川水系阿仁川ダム建設事業環境

標準小作料が改定されました

昭和62年度は、小作料改定の年に当たり、去る1月16日の小作料協議会を経て、県との協議、農業委員会の審議を終了し、3月5日付で公示し、4月1日より実施されることになりました。

近年の転作面積の増加から、転作田分の収支を小作料にどう反映させるかが、今回の改定の焦点となりました。転作作目が非常に多いことから、作目ごとの試算はできませんが、転作田については大豆で反当たり1万円を基準として、標準小作料の増減30%が認められることになっていますので、その範囲内で土地条件や作目に応じて、双方で協議して決めてもらうことに致しました。

こうした転作面積の増加は、農家所得の減少に結びつき、62年度からの「水田農業確立対策」では、団地化や地域組織化などに取組む予定ですが、円高不況下において、関係者から大きな懸念が出されています。

田の部 (10aあたり)

| 農地の区分 | 小作料の標準額 | 備考 |
|-------|---------|--|
| A 地区 | 39,600円 | 収量 560kg以上 生産費用 129,071円 粗収益 173,846円 経営者報酬 4.0% 5,162円 |
| B 地区 | 31,600 | 収量 530kg 生産費用 129,071円 粗収益 164,533円 経営者報酬 3.0% 3,872円 |
| C 地区 | 23,300 | 収量 500kg 生産費用 129,071円 粗収益 155,220円 経営者報酬 2.2% 2,839円 |
| D 地区 | 14,800 | 収量 470kg以下 生産費用 129,071円 粗収益 145,906円 経営者報酬 1.6% 2,065円 |

※ 畑は全地区標準額を定めない。

地域の足としての秋田内陸線を利用し、乗車運動を高めましょう。

悪質な訪問販売にご注意

「いらぬものを買わされた」「だまされた」……気付いてからでは遅すぎる。商品を紹介する集会(無店舗販売)、訪問販売があったら下記にお知らせ下さい。

消費者困りごと相談窓口

- ◆消費者モニター
渡辺 淑子(大瀨) 73-2396
佐藤美智子(阿仁前田)75-2100
- ◆役場商工観光課 72-3111
- ◆秋田県生活センター(0188)35-0999

ミニ統計

おら民のまちは ⑧

69市町村統計

- ◆専業農家比率
①大瀨村 78.4% 460人
21森吉町 6.6% 80人
69金浦町 1.8% 6人
- ◆1農家当たり経営耕地面積
①大瀨村 15.07ha 8,847.0ha
51森吉町 1.17ha 1,419.2ha
69八森町 0.66ha 319.4ha
- ◆10アール当たり水稲収穫量
①比内町 680kg 9,320t
49森吉町 580kg 5,120t
69山内村 492kg 2,280t
- ◆農業粗生産額
①大瀨村 1,099万 15,833百万
53森吉町 89万 2,633百万
69八森町 44万 439百万
- ◆農家1戸当たり農業生産性
①大瀨村 1,407万 8,161百万
56森吉町 98万 1,253百万
69八森町 44万 239百万
(今回で終了)

広報漢字 (24)

今月号の答

- ①簡条②入籍③水筒④危篤⑤箱
- ⑥師範⑦切符⑧出席簿⑨化粧⑩微粒子⑪糧⑫維持⑬経緯⑭緩和⑮緊縮⑯後継⑰繭⑱紫色⑲端緒⑳繊維㉑緯㉒線㉓縫物㉔束縛㉕繁盛

税金は期限内に 自主的に納めましょう

◆年度末になりましたので、納め忘れの税金がありましたら、直ちに納めて下さるようお願いいたします。なお新年度(昭和62年度)の納税も右表のとおり始まりますので、期限内に自主的に納めるようご協力をお願いします。

◆税金は法により納入しなければならない指定期限があります。この期限を失うと督促手数料、延滞金等が加算され非常に不利な納付をしなければなりません。督促状や催告状を受けた後も納付に応じないときは、強制的に財産の処分を受け、差押財産を換価して租税収入にあてることとなります。進んで期限内に納めるようにしましょう。

◆納税貯蓄組合は、納税のために計画的に貯蓄を行ない、税の納付を容易かつ確実にすることを目的として設立されております。納税貯蓄組合には納税成績によって組合活動の励みとなるような奨励金等が支給されております。納税貯蓄組合に積極的に加入しましょう。

◆年度変わりに伴う納税貯蓄組合長及び納税貯蓄組合役員の異動並びに納税貯蓄組合員の加入、脱退については必ず文書で速やかに納税貯蓄組合連合会事務局(森吉町役場財政課徴収係)へ届け出て下さい。



完納は家族みんなの合言葉

森吉町役場財政課
森吉町納税貯蓄組合連合会

| 町税の納期一覧表 | |
|----------|---------------------|
| 納期 | 税目 |
| 4月末日 | 国民健康保険税1期 軽自動車税 |
| 5月末日 | 固定資産税1期 |
| 6月末日 | 町県民税1期 |
| 7月末日 | 国民健康保険税2期 |
| 8月末日 | 固定資産税2期 町県民税2期 |
| 9月末日 | 国民健康保険税3期 |
| 10月末日 | 町県民税3期 |
| 11月末日 | 国民健康保険税4期 |
| 12月25日 | 固定資産税3期 |
| 1月末日 | 町県民税4期 国民健康保険税5期 |
| 2月末日 | 固定資産税4期 |

乳幼児健診

- ◆三才児健診
4月9日(木) コミセン
- ◆乳児相談
4月13日(月) コミセン
- ◆乳児健診
4月16日(木) コミセン

母子手帳交付日

- ◆4月6日(月) 役場福祉保健課
- ◆4月20日(月) 役場福祉保健課
妊婦さん本人がおいでください。

予防接種

- ◆4月8日(水) ポリオ
米内沢(コミセン) 1時より
前田(集落センター) 2時より
- ◆4月10日(金) 三種混合
米内沢(コミセン) 1時より
前田(集落センター) 2時より

児童手当

手続きはお済みですか？

- ◆4月1日から受給資格が変わります。

下記に該当する方は3月中に届出しないと4月分から受給できなくなりますのでお早めに届出を！

- ◆18才未満の子供が2人いて、2人目が**58年4月2日以降**に生まれた方(現在受給されている方は必要ありません。詳しくは、広報2月号または、福祉保健課福祉係へ。

受講生募集

コミュニティ・カレッジ

心の豊かさを求める社会人のための大学です。どなたでもお気軽に！
◆受講申込 鷹巣町東中宿 北教育事務所 ☎(62)1217 (電話でも可)
◆締切日 昭和62年4月11日(土)
◆会場 大館広域交流センター
講座内容、学習日等詳しいことは森吉町教育委員会へ ☎(72)3259

「阿仁川ダムとまちづくりシンポジウム」講演録完成

去る11月29日に開催しました「阿仁川ダムとまちづくりシンポジウム」の講演録が完成しました。
ご希望の方に無料で差し上げますので必要な方は阿仁川ダム工事事務所又は町役場建設課へご連絡下さい。

62年度募集 青年海外協力隊

- ◆応募資格 満20歳～35歳(男女)
- ◆応募方法 協力隊所定の願書を昭和62年5月31日までに事務局へ
- ◆詳細 〒150 東京都渋谷区広尾4-2-24 青年海外協力隊事務局 ☎03(400)7261
県企画調整課 ☎0188(60)1912

技能検定受けてみませんか？

- ◆受検受付 4月6日～17日まで 県職業能力開発協会、地域の技能センターへ申込み下さい。
- ◆実施職種 機械加工他45職種
詳細は、県職業訓練課0188601733 県職業能力開発協会0188623510へ

労働保険料の申告は お済みですか！

- ◆労働保険料の申告と納付は5月15日までです。正しい申告と納付はお早めに。
- ◆申告と納付のご相談 秋田県雇用保険課 ☎0188601754 秋田労働基準局 ☎0188626681

北林 柴田
アキ 政治
(70) 久夫父
哲雄母 七 大 曲 瀧

おくやみ



岸野 洋美(正和・二女) 五味堀
播磨 聡美(留夫・長女) 森 吉
吉田 優介(悟・長男) 桐 内

武石 里子(秋男・長女) 根小屋

お誕生 おめでと



社会福祉協議会に善意が届けられました。ご厚志に感謝申し上げます。
二万円 本 城 杉 瀧 正 蔵
二万円 大 町 庄 司 一 男

寄附

・五、六五〇円 農協婦人部若妻会からバザー収益金の一部として(社会福祉協議会)
・米内沢会館(安田正雄)より「雪っこまつり」のため、三万円相当のお菓子をいただきました。(教育委員会)



香典返し

一検診を受けましょう

あなたの健康、家族の幸せ、検診は豊かな実年へのパスポート
◆我が国の死亡原因の約60%は脳卒中、いわゆる3大成人病によって占められています。
◆成人病を予防することによって、幸福な家庭を守り、実年をのみり豊かなものにしましょう。
◆成人病を予防するため、規則正しい生活、栄養のバランスを考えた食生活、適度な運動を心がけましょう。
◆成人病の初期は自覚症状がほとんどありません。
町が行う健康診断を定期的に受けましょう。

もえるゴミと、もえないゴミの区分をはっきりし、収集場所をきれいにしましょう。